会　議　録

1　会議名

令和８年度 第４回浦川原区地域協議会

2　議題（全て公開）

⑴　開会

⑵　議事

ア　上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

イ　自主的審議事項について

⑶　閉会

3　開催日時

令和８年７月２３日（木）午後６時３０分から午後８時１５分まで

4　開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室４・５

5　傍聴人の数

０人

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く）

・委　員：市村副会長、小野副会長、金子委員、北澤会長、五井野委員（オンライン）、
杉田委員、竹内委員、西山委員、水澤委員

・事務局：白石所長、山崎次長、保倉次長、中島産業グループ長、
西山教育・文化グループ長、唐澤市民生活・福祉グループ長、水沢班長、
羽深副主幹、村松班長、内山主事

・資産活用課：敷波副課長、岡田主任

・スポーツ推進課：佐々木副課長

８ 発言の内容

【議題ア：上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について】

■ 説明

・資産活用課から、公共施設等総合管理計画に基づく取組として、施設の適正配置、施設の適正管理及び使用料の受益者間平準化の 3 つの取組について説明があった。

・施設の適正管理については、屋内施設の開館時間を原則午前 9 時から午後 9 時までとし、最低週 1 日の休館日を設ける方針が示された。また、予約制や管理委託等の導入により、施設管理の効率化を進める考えが示された。

・使用料の見直しについては、現行使用料の 1.5 倍を上限とし、体育施設など基礎的サービス施設は概ね 1.1 倍から 1.2 倍を基準として改定を検討していることが説明された。また、使用料は原則 100 円単位とし、市外在住利用者は 2 倍、営利営業利用は 3 倍の設定とする考え方が示された。

・地域協議会での意見聴取を経て、9 月から 10 月頃に諮問・答申を行い、12 月市議会での条例改正後、令和 9 年 4 月から運用開始を予定していることが説明された。

・学校開放体育施設、浦川原コミュニティプラザ、月影の郷、浦川原里山地域活性化センター、浦川原地区公民館、高田図書館浦川原分館及び浦川原体育館について、開館時間、休館日及び使用料の見直し案がそれぞれ説明された。

■ 質疑応答

・質問／意見：定期券を廃止する理由は何か。

→回答：利用者数の多少ではなく、実際の利用回数に応じた負担の公平性を重視する観点から見直しを検討している。定期券を廃止し回数券へ統一する方向であるが、引き続き検討を行う。

・質問／意見：浦川原地区公民館や浦川原コミュニティプラザの日曜日利用の実態はどうなっているのか。

→回答：浦川原地区公民館では日曜日利用は少ない状況である。なお、地域行事等で利用が必要な場合には柔軟に対応する考えである。

・質問／意見：利用者や利用団体との意見交換はどの程度実施しているのか。また、地域にプール施設が少ない実情を踏まえた料金設定への配慮が必要ではないか。

→回答：利用団体や施設管理団体への聞き取りを行っており、現時点では大きな支障はないとの意見を得ている。プール料金については、周辺施設との均衡や現行料金を基準として見直しを行っている。

・質問／意見：プールの子どもの利用料金も値上げとなるのか。
→回答：一般料金は改定を予定しているが、中学生以下料金は 110 円から 100 円となるため、子どもの負担は増加しない。

・質問／意見：浦川原体育館の利用開始時刻を午前 10 時とした場合、大会等への影響はないか。
→回答：大会やイベント等、早朝利用が必要な場合には従来どおり対応する。定期利用については新たな利用時間に合わせる方向であるが、利用実態を踏まえて調整する。

・質問／意見：体育施設の回数券について、回数や有効期間の見直しは検討しているのか。
→回答：回数券は原則として有効期間を設けていないが、利用者の利便性向上の観点から今後も検討を行う。

【議題イ：自主的審議事項について】

■　説明

・会長から、地域自治の推進に関する新たな支援制度について、8 月 17 日（月）に開催予定の地域協議会会長会議において詳細な説明が行われる見込みであることが報告された。
・現時点では制度内容が確定していないことから、地域協議会としての具体的な取組や地域ビジョンの検討については、今後示される内容を確認した上で進めていく考えが示された。
・自主的審議事項については、委員から提案があれば随時協議する方針に変わりはなく、地域自治の推進に向けた今後の方策案との関係を整理しながら進めていく考えが説明された。

■　質疑応答

・質問／意見：地域自治の推進に向けた今後の方策案の進捗状況や今後のスケジュールについて説明してほしい。
→回答：8 月 17 日の地域協議会会長会議において、事業内容や地域協議会への依頼事項等が示される見込みである。現時点では詳細が未確定であり、内容が明らかになった段階で改めて説明する。

・質問／意見：地域自治の推進に向けた今後の方策案と自主的審議事項との関係が分かりにくい。どのように整理するのか。

→回答：地域団体との連携や意見交換の取組と地域自治の推進に向けた今後の方策案には共通する部分があると考えている。制度内容が明らかになった段階で関連性を整理し、自主的審議事項としての協議を進めていく。

・質問／意見：自主的審議事項として提案したい内容があるため、早期に協議を開始してほしい。

→回答：委員からの提案を制限する考えはなく、提案があれば協議を行う。あわせて、地域自治の推進に向けた今後の方策案についても確認しながら進めていきたい。

・質問／意見：地域課題について地域協議会として主体的に議論し、方向性を整理していくべきではないか。

→回答：各委員から提案や意見を出してもらい、それを基に地域協議会としての方向性を整理していきたい。

・質問／意見：委員の欠員補充について、その後の経過と補充を行わない理由を説明してほしい。

→回答：残任期間等を考慮した上で、候補者への打診を行ったが承諾が得られなかった。

・質問／意見：欠員補充を行わないのであれば、その判断経過を地域協議会全体で共有すべきではなかったか。

→回答：候補者への打診状況や任期途中であることなどを踏まえて判断した。

・質問／意見：今期の地域協議会は欠員1名のまま11名体制で運営してよいか。

→回答：出席委員から異議はなく、今期は11名体制で運営することが了承された。

9　問い合わせ先

浦川原区総合事務所　総務・地域振興グループ

TEL：025-599-2301（内線305）

E-mail：uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。